労働者派遣事業に係わる情報提供

エリシアンキャリア株式会社

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23 条第5項の規定に基づき、下記事業所における労働者派遣事業に関わる情報を公開いたします。

事業所の名称：エリシアンキャリア株式会社
労使協定の締結の有無：有(協定の有効期間の終期2027年3月31日） 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：当事業所が雇用する全ての派遣労働者
対象期間：2026年6月1日～2026年7月31日

① 労働者派遣者数 (2026年7月31時点)	36人
② 派遣先事業所数	12件
③ 労働者派遣に関する料金の平均額 (1日(8時間あたり)の額)	16,737円
④ 派遣労働者の賃金の額の平均額 (1日(8時間あたり)の額)	11,315円
⑤ マージン率	32.4 %

【派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項】

訓練の内容	対象となる派遣労働者	訓練の方法 賃金支給の別	実施主体	訓練費用負担
入職時研研修	新規派遣労働者	OFF-JT 有給	派遣元・派遣先	無
安全管理、職能別職種転換、階層別研修	派遣労働者	OFF-JT 有給	派遣元	無
コンプライアンス	派遣労働者	OFF-JT 有給	派遣元	無

福利厚生
社会保険・雇用保険・労災保険・健康診断など

【キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先】
TEL050-3091-9824 (平日9:00～18:00)